

## 八ッ場ダム住民訴訟 11 周年報告集会アピール（案）

私たちはいま、新たな一步を印します。

背を押したのは、最高裁から送りつけられた一片の「上告棄却決定通知」でした。

これに先立つ東京高裁判決は、利水であれ治水であれ、国の納付通知に「重大かつ明白な違法ないし瑕疵がなければ都県の公金支出が違法との判断はできない」とし、国と都県は、上意下達の関係にあり、都県には異議申し立てをする権利すらないと断ずるがごときもので、憲法が保障する都県の自治を否定する不当極まりないものでした。

私たちは直ちに上告しました。「最高裁よ憲法を護れ」と。しかるに最高裁は「本件上告を棄却する」「本件を上告審として受理しない」。電子音にも似た事務処理通知で拒けたのです。感情のない一片の通知は、憲法の番人である最高裁が行政権力にひれ伏し、この国の立憲主義が崩壊していることを改めて告げるものでした。

私たちは裁判には敗れました。しかし 11 年に亘る法廷での闘いは、水は誰のものか。川は誰のものか。何より主権は誰にあるのか。を問うものでした。

50 数年(現時点で 60 数年)にわたり地元住民の反対を押しつぶし強行する八ッ場ダム事業が、4600 億円にも上る巨大な事業費が、公共の福祉に資するのか。下流都県の治水負担金が、負担するに値する「著しい利益」があるのか。膨大な水余りを抱える都県の水道事業に、これ以上の水が必要なのか。地すべりの危険、破壊されたままになる吾妻溪谷、莫大な財政負担、これらを後に続く世代に遺すことが許されるのか…。

私たちは弁護団の献身と多くの専門家、学者の支援により虚構をひとつひとつ崩し真実を白日の下に晒しました。この事実は私たちの社会に楔を打ち込み、亀裂を走らせました。

時代は動きました。2009 年 9 月、八ッ場ダムストップを掲げる政権が誕生しました。政権は短命に終わり、八ッ場ダムの中止はならなくとも、私たちの刻んだ亀裂は市民運動の DNA に刻まれ消すことはできません。

大きな揺り戻しがきました。立憲主義を平然と踏みにじる政権が暴走に暴走を重ねています。危機の時代です。しかし、一方で与えられた民主主義、ぼろぼろになった民主主義を、市民が自らの手で勝ち取る歴史的な機会でもあります。

沖縄が動きました。安保法制・原発反対の声はますます大きくなっています。SEALDs に代表される若者が立ち上がりました。各地で無駄な公共事業を阻止する運動は止みません。さまざまな人が、それぞれの立場で声を上げています。民主主義を確立し立憲主義を護るために。

私たちは歩み続けます。未だ完成を見ない八ッ場ダム阻止のために。ダムに頼らない流域治水確立のために。このままでは必ず来る水道料金高騰から生活を守るために。多くの市民と連帯し、私たちは歩み続けます。

人の上に国をつくらず

2015 年 12 月 13 日

参加者一同